



日本のまんなか
水と緑といで湯の街波川市

令和3年8月第2回市長定例記者会見

- ・日時 令和3年8月10日(火)
午後2時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 フォレストエナジー株式会社と包括連携協定を締結します(資料1)
- 2 県内の豚熱(CSF)発生に伴い緊急防疫対策を実施します(資料2)
- 3 全国へそのまち協議会加盟自治体との広報紙紙面交換を行います(資料3)
- 4 「支え合いマスクボックス」に寄付していただいたマスクを
小中学校と高齢者施設に贈呈します(資料4)
- 5 U-18波川創作こけし絵付けコンクール
～君のこけしが全国展に 作家の想像を超えてこい!～の作品を募集します
(資料5)

○次回開催予定

日時：令和3年8月17日(火)午後1時～

場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
8月10日(火)	9:00 13:30 14:00 14:00 終了後 16:30	庁議 議会運営委員会 包括連携協定調印式(フォレストエナジー(株)) 市長定例記者会見 (公財)渋川市まちづくり財団理事長記者会見 第22回政策戦略会議	庁議室 第1委員会室 記者会見室 記者会見室 記者会見室 庁議室	秘書室 議会事務局 政策創造課 秘書室 政策創造課 秘書室
8月11日(水)				
8月12日(木)	10:00	令和3年第3回市議会臨時会	議場	議会事務局
8月13日(金)				
8月14日(土)				
8月15日(日)				
8月16日(月)				
8月17日(火)	9:00 13:00	庁議 市長定例記者会見	庁議室 記者会見室	秘書室 秘書室

資料1

担当：総合政策部政策創造課 課長 佐藤 多恵子 電話0279-22-2396 内線2420

フォレストエナジー株式会社と包括連携協定を締結します

渋川市は、旧上白井小学校でバイオマスエネルギーの研究開発を行うフォレストエナジー株式会社と、同社にとって全国初となる包括連携協定を締結します。この協定により、バイオマスエネルギーの活用や、エネルギーの地産地消、生涯学習や環境教育など、地域の発展について連携を推進していきます。

1 趣 旨

廃校となった旧上白井小学校を拠点に、バイオマスエネルギーの研究開発を行うフォレストエナジー株式会社と包括連携協定を締結します。

この協定は、双方の有する資源を有効に活用することにより、相互の発展及び充実に図るとともに、地域社会の発展や持続可能な社会の実現に資することを目的とするものであり、フォレストエナジー株式会社との包括連携協定は全国初となります。

今後、バイオマスエネルギーの活用や、エネルギーの地産地消、生涯学習や環境教育など、地域の発展について連携を推進していきます。

2 協定締結式

(1) 日 時 令和3年8月10日(火) 午後2時から

(2) 場 所 渋川市役所本庁舎2階 記者会見室

(3) 内 容

- ア 開 会
- イ 出席者紹介
- ウ 協定締結
- エ あいさつ
- オ 閉 会

3 連携事項

- (1) 再生可能エネルギーの導入拡大に関する事
- (2) バイオマスエネルギー（電気、熱）の普及に関する事
- (3) 間伐等の森林整備、間伐材・林地残材等の利活用や、林業の担い手の育成・確保、新たな産業創出による林業の活性化に関する事
- (4) バイオマス利用による地域経済の活性化、新たな産業の創出、雇用創出に関する事
- (5) 再生可能エネルギーによる災害に強いまちづくり（レジリエンス向上）に関する事
- (6) バイオマスの地産地消を題材とした生涯学習、環境教育に関する事
- (7) 2050年カーボンニュートラルや、持続可能な開発目標（SDGs）の実現に関する事
- (8) その他甲及び乙が協議して必要と認める事項に関する事

参考

フォレストエナジー株式会社は、秋田県や宮崎県などでバイオマス発電事業の実績があり、令和2年度から廃校となった旧上白井小学校を活用し、バイオマスエネルギーの研究開発を行っています。

今後は、バイオマス熱電併給設備の稼働とその熱を利用した農産物のハウス栽培の実証に取りかかる予定です。

資料2

担当：産業観光部農林課 課長 牧 伸治 電話0279-22-2593 内線4971

県内の豚熱（CSF）発生に伴い 緊急防疫対策を実施します

令和3年8月7日(土)、県内3例目となる豚熱の患畜が桐生市で確認されたことを受け、緊急防疫対策として市内養豚農家に消石灰及び消毒液を配付します。
また、子豚への豚熱ワクチン2回接種及び全頭殺処分から豚舎ごとの殺処分への見直しの検討について、県へ要望します。

1 背景

令和3年8月7日(土)、桐生市において県内3例目の豚熱患畜が確認されたため、渋川市は8月8日(日)に「渋川市家畜伝染病防疫対策本部（本部長＝市長）会議」を開催し、対応を協議しました。

これを受け、市内養豚農家に飼養衛生管理基準を再確認し、遵守を徹底するよう依頼するとともに、緊急防疫対策として市内養豚農家に消石灰及び消毒液を無償配付します。

また、県に対し、子豚への豚熱ワクチン2回接種及び全頭殺処分から豚舎ごとの殺処分への見直しの検討について、県へ要望します。

2 対策の内容

(1) 市内養豚農家に消石灰及び消毒液を無償配付（計60万7,000円）

ア 消石灰：1農家あたり20袋 34万3,000円

イ 消毒液：1農家あたり10本（1ℓ入） 26万4,000円

※予算は令和3年度一般会計予算の予備費で対応

(2) 県への要望書の提出

ア 子豚へのワクチン2回接種について

イ 全頭殺処分から豚舎ごとの殺処分への見直しの検討について

3 市内の養豚農家数等

(令和2年2月1日現在)

	渋川	子持	赤城	北橋	計
農家数	3戸	4戸	11戸	6戸	24戸
飼育頭数	3,157頭	15,044頭	40,806頭	16,068頭	75,075頭

4 これまで実施した豚熱防疫対策 別紙のとおり

渋川市における豚熱（CSF）防疫対策

区分	項目	金額（千円）	内容
第1次対策 (H31.3.7)	1 消毒薬剤の無償配付	820	・ 消石灰（20kg入り）を20袋）、逆性せっけん製剤（1入り）を10本）を無償配付
	2 公共施設への消毒マシンの設置	480	・ 養豚場がある行政センター等12か所
	3 電牧柵設置に必要な資材等に要する費用の一部補助	4,500	・ 補助率：資材等購入費の2分の1以内 ・ 補助事業の期限は令和元年9月末まで（繰越対応） 【平成31年3月補正】
合計	5,800		
第2次対策 (R元.6.3)	1 野生イノシシの侵入防止柵に金網柵等を追加	-	・ 補助率：資材等購入費の2分の1以内 ・ 電牧柵等：資材等購入費の10分の3以内 ・ 金網柵等：設置費の4分の1以内
	1 国・県の事業と協調した金網柵等の設置に要する費用の補助	39,000	・ 補助率：金網柵等の設置費の4分の1以内 ・ 農場周囲（金網柵等）上限事業費10,000円/m ・ 農場出入口門扉 上限事業費40,000円/m ・ 期限：令和2年3月末 ・ 国1/2、県1/4、市1/4
第4次対策 (R元.10.4)	2 初動訓練の実施(9/26)		【令和元年9月補正】
	3 担当職員を増員1名(10/1付)		
	1 消毒マシンの追加設置(3か所)		・ 渋川駅前プラザ、道の駅（おのこ、こもち）
	2 登山道入口等への消毒スプレー設置		・ 水沢山、子持山、小野子山、赤城山（鈴ヶ岳）、伊香保ロープウェイ駅、上の山公園（ときめきデッキ）、伊香保森林公園（つつじが丘四阿）
3 JA関係施設における消毒ポイントの追加設置		・ 5箇所→13箇所（JA北群渋川（1→9）、JA赤城たちばな（4）	
4 県建設業協会渋川支部への防護柵工事の協力要請(10/7)			
第5次対策 (R元.10.15)	1 野生イノシシ捕獲強化		・ 狩猟期捕獲奨励金の増額（現行5,000円/頭に8,000円/頭を追加）（狩猟期11.15～2.29） 250頭×8,000円=2,000,000円（市費）
	2 猟友会に対して野生イノシシの捕獲強化の要請	3,300	・ 有害鳥獣捕獲奨励金の追加（8,000円/頭、狩猟期以外の有害捕獲）（非狩猟期4/1～11/14、3/1～3/31）100頭×8,000円=800,000円（県費） ・ 捕獲機材導入（くくりわな） 5,000円/基×100基=500,000円（県費） 【令和元年10月15日専決】
	3 周辺町村（吉岡町、榛東村）への野生イノシシ捕獲強化の要請		

（次ページへ）

区分	項目	金額 (千円)	内容
第6次対策 (R2.4.1)	1 繁殖豚のCSFワクチン接種への補助	1,887	・補助率：県手数料の2分の1以内
	2 CSF対策消毒用資材等購入	196	・市有施設等における消毒対策を継続するため消耗品(消毒マット、消毒薬剤等) 【令和2年4月当初】
第7次対策 (R2.9.11)	1 防犯カメラの導入経費への補助	2,080	・補助額：防犯カメラ1台につき上限10,000円 (消費税及び地方消費税を除く) 1農場につき4台まで 【令和2年9月補正】
第8次対策 (R2.10.8)	1 消毒薬剤の無償配付	231	・消石灰(20kg入りを10袋)を無償配付
	2 野生イノシシ捕獲強化	2,760	・狩猟期捕獲奨励金の増額(現行5,000円/頭に8,000円/頭を追加)(狩猟期11.15~2.29) 250頭×8,000円=2,000,000円(市費) ・有害鳥獣捕獲奨励金の追加(4,000円/頭、狩猟期以外の有害捕獲)(非狩猟期4/1~11/14、3/1~3/31)190頭×4,000円=760,000円(県費) 【令和2年10月補正】
第9次対策 (R3.4.12)	1 消毒薬剤の無償配付	607	・消石灰(20kg入りを20袋)、消毒液(1L×10本)を無償配付
	2 野生イノシシ捕獲強化	1,560	・有害鳥獣捕獲奨励金 県奨励金(4,000円/頭)190頭(成獣)×4,000円=760,000円 市奨励金(4,000円/頭)190頭(成獣)×4,000円=760,000円、10頭(幼獣)×4,000円=40,000円 (非狩猟期4/1~11/14、3/1~3/31) 【令和3年4月12日専決】
	合計	2,167	

(次ページへ)

区分	項目	金額(千円)	内容
第10次対策 (R3.8.10)	1 消毒薬剤の無償配付	607	<ul style="list-style-type: none"> 消石灰(20kg入り)を20袋)、消毒液(1L×10本)を無償配付 <p>【令和3年度予算予備費充用】</p>
合計		58,028	

資料3

担当：市長戦略部秘書室 室長 小野 宏仲 電話0279-22-2110 内線2411

全国へそのまち協議会加盟自治体との 広報紙紙面交換を行います

新型コロナウイルス感染症の流行以降、直接的な都市交流の機会が減っています。渋川市は、「全国へそのまち協議会」に加盟し、これまでに観光物産展の実施や災害時の応援を行ってきました。この交流経過を踏まえた新たな交流の形として、また、経費をかけずに相互の住民に直接プロモーションを行う機会として、広報紙での紙面交換を提案したところ、5つの自治体から参加希望がありました。今後、参加希望自治体との紙面交換を開始します。

1 背景

渋川市は、「全国へそのまち協議会」に加盟し、へそのまちサミットへの参加やへそのまち観光物産展の実施などを通じて他の加盟自治体との交流を行ってきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行以降は、移動の自粛やイベントの中止等が余儀なくされ、直接的な交流が難しい状況が続いています。

そこで、加盟自治体同士の絆を深めるとともに、相互の地域住民に向けたPRを行うための新たな交流の形として、自治体の発行する広報紙に、お互いの自治体を紹介する記事を掲載する紙面交換を実施するものです。

2 概要

紙面交換は渋川市が提案し、全国へそのまち協議会に加盟する9自治体に参加を呼び掛けたところ、5つの自治体から参加の意向がありました。

渋川市の紹介記事は、「広報やまと」8月1日号（8月12日（木）発行）を皮切りに掲載を依頼していきます。また、「広報しぶかわ」には、9月15日号以降の毎月15日号に交流都市の記事を掲載していく予定です。

3 交換広報参加自治体（50音順）

- (1) 吉備中央町（岡山県）
- (2) 佐野市（栃木県）
- (3) 富良野市（北海道）
- (4) 本宮市（福島県）
- (5) 山都町（熊本県）

4 掲載日程

渋川市の記事掲載			「広報しぶかわ」への記事掲載		
掲載時期	掲載自治体	記事量	掲載時期	掲載自治体	記事量
8月1日号	山都町	1ページ	9月15日号	本宮市	1ページ
9月1日号	富良野市	半ページ	10月15日号	富良野市	〃
10月1日号	吉備中央町	1ページ	11月15日号	佐野市	〃
11月1日号	佐野市	3段分	12月15日号	山都町	〃
12月1日号	本宮市	未定	1月15日号	吉備中央町	〃

参考

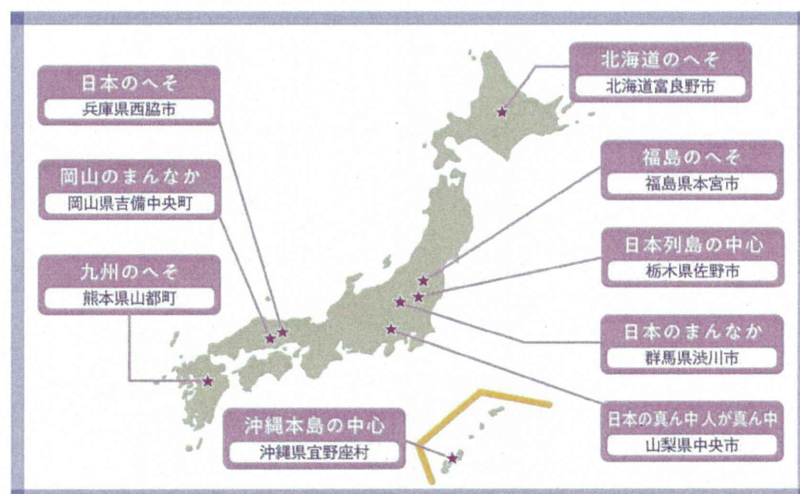
全国へそのまち協議会

1 設立の趣旨と経過

渋川市と同様に、へそのまちを表明し、個性的な地域づくりに取り組んでいる市町村が全国にあります。「全国へそのまち協議会」は、これらの市町村間で親善と交流を通じ、互いに連携し活力と魅力ある地域づくりを進めようという趣旨で、平成9年8月に、渋川市、北海道富良野市、兵庫県西脇市、熊本県蘇陽町（現山都町）の4市町村が発起人となり、全国の市町村に協議会への参加を呼び掛け、平成9年11月7日に設立されました。現在、9市町村が加盟しています。

2 加盟市町村

- ・ 富良野市（北海道）
- ・ 本宮市（福島県）
- ・ 佐野市（栃木県）
- ・ 渋川市
- ・ 中央市（山梨県）
- ・ 西脇市（兵庫県）
- ・ 吉備中央町（岡山県）
- ・ 山都町（熊本県）
- ・ 宜野座村（沖縄県）



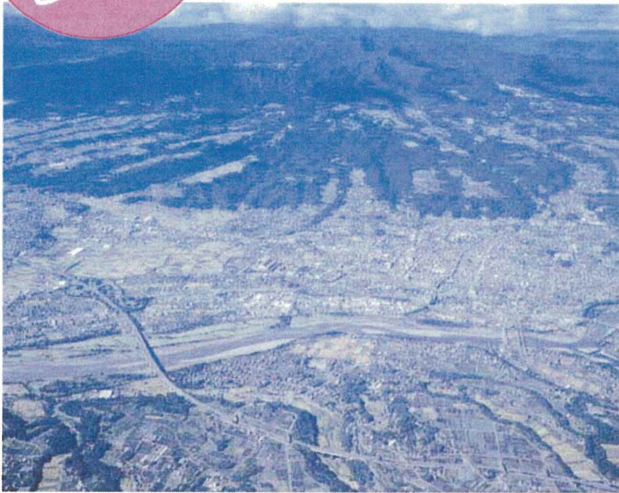
3 主な事業

- ・ 全国へそのまち観光物産展の実施
- ・ へそ(中心地)を活かした地域づくりの情報発信(ホームページ、フェイスブック)
- ・ 産業、文化、教育等の交流事業の実施
- ・ 地域課題の調査研究の実施
- ・ 災害時相互応援の実施

へその
まちから
こんにちは

全国へそのまち協議会 参加団体紹介

群馬県渋川市



渋川市は、群馬県のまんなか、関東平野の始まる位置にあります。

東西北の3方を山に囲まれ、利根川と吾妻川の流れによって形成された谷地とともに、標高差が1,400m以上となる起伏に富んだ地形を有しています。

古くから交通の要衝として栄え、豊富な水資源を活かした工業、山地の開拓による農業や、首都圏の奥座敷となる観光・温泉などを主要産業としてきました。



【日本のまんなか・渋川市】

渋川市は、日本の主要四島で最北端の北海道宗谷岬と最南端の鹿児島県佐多岬を円で結んだ中心に位置しているため、「日本のまんなか」といわれています。また、古くから日本の中心にあると言い伝えられてきた「へそ石」があることから、日本のまんなかをアピールするため、「渋川へそ祭り」を開催し、へそにまつわるまちづくりを進めています。

日本の名湯！伊香保温泉へ



伊香保露天風呂



伊香保のシンボル「石段街」

古くは万葉集に詠まれた伊香保の地に湧く「伊香保温泉」。「黄金」と「白銀」の2つの泉質と、榛名山の北面から望む抜群の眺望が楽しめる日本の名湯です。熊本出身の明治の文豪・徳富蘆花の著書「不如帰」の舞台にもなっています。

■現在、渋川市の公式YouTubeで、渋川市の魅力を紹介した動画を公開しています。ぜひ、ご覧ください。



▲動画へのアクセスはこちらから

【渋川市のイチオシ！】

渋川市は、人気漫画「頭文字D」の舞台になっています。市内各所に頭文字Dをデザインしたマンホールを設置しています。漫画の聖地巡りがオススメです。



頭文字Dデザインマンホール

【渋川市へのアクセス】

東京都心から120km、車なら関越道渋川伊香保ICまで約2時間。電車ならJR上越線及び新幹線利用で渋川駅まで約1時間30分です。

【問い合わせ先】

群馬県渋川市市長戦略部秘書室
所在地：〒377-8501 群馬県渋川市石原80
電話：0279-22-2111

資料4

担当：市民環境部市民協働推進課 課長 生方茂樹 電話0279-22-2463 内線4314

「支え合いマスクボックス」に寄付していただいたマスクを小中学校と高齢者施設に贈呈します

令和2年6月10日から本年6月末日までの約1年間、「支え合いマスクボックス」を設置したところ、市内のみならず県外の方からも賛同いただき、計3,516枚のマスクを寄付していただきました。

いただいたマスクは、「渋川市小中学校長会」と「渋川市特別養護老人ホーム事業者連絡協議会」へ贈呈します。

1 支え合いマスクボックスについて

令和2年6月10日から今年の6月30日まで、手作りマスクや余っている使い捨てマスク、国から配布された布マスクなど、「他の人に使ってほしい」という気持ちを受け取る「支え合いマスクボックス」を市役所本庁舎などへ設置し、マスクを寄付していただきました。

2 マスク寄付状況（令和3年6月30日現在）

支え合いマスクボックスは、「子どもたちへ」「高齢者の方たちへ」「どなたでも」の3種類を設置しました。

（単位：枚）

	市販	手作り	国配布	計
子どもたちへ	572	166	203	941
高齢者の方たちへ	120	262	169	551
どなたでも	872	476	676	2,024
計	1,564	904	1,048	3,516

3 マスク贈呈先及び枚数

(1) 渋川市小中学校長会：2,200枚

(2) 渋川市特別養護老人ホーム事業者連絡協議会：1,200枚

※汚れや破損等があるマスクを除外した結果、配布可能なマスクは3,430枚程度でした。

4 贈呈式の開催

(1) 日時 令和3年8月18日(水) 午前11時から

(2) 場所 市役所本庁舎2階 記者会見室

(3) 内容 市長から両会の会長へマスクを贈呈します

資料5

担当：教育部生涯学習課 課長 橋爪 豊 電話0279-22-2500 内線4950

U-18 渋川創作こけし絵付けコンクール ～君のこけしが全国展に 作家の想像を超えてこい！～ の作品を募集します

創作こけしを身近に感じてもらうことを目的として、絵付けしたオリジナルこけしを募集します。優秀作品を表彰するほか、全ての応募作品を11月に開催する「第27回全国創作こけし美術展in渋川」の企画展で展示します。

1 目 的

渋川市の伝統である「創作こけし」を身近に感じてもらい、渋川市の伝統工芸の理解を深めてもらうことを目的として公募形式で作品を募集します。審査の結果、優秀な作品には賞状を贈呈します。また、応募作品は、全て第27回全国創作こけし美術展の期間中に特設コーナーを設けて展示します。

2 募集テーマ 自由制作（既存のキャラクターは除く）

3 応募資格 渋川市に在住または、在学、在勤の18歳以下の方

4 応募方法

(1) 手 順

配布期間内に生涯学習課で作品の木地と作品票を受け取り、提出期限までに絵付けした作品等を生涯学習課まで提出してください。応募は無料で、作品に使用する画材等は自由です。提出した作品は全て特設コーナーに展示します。作品は返却期間内に生涯学習課まで受け取りに来てもらいます。

(2) 木地配布期間 令和3年8月30日(月)～9月30日(木)
※土・日・祝日を除く8時30分～17時15分

(3) 木地配布場所 渋川市役所第二庁舎生涯学習課

(4) 募集人数 先着100人

(5) 応募点数 1人1点まで

(6) 提出期限 令和3年10月29日(金)午後5時(必着)

(7) 提出方法 作品と作品票を期間内に生涯学習課へ持参してください

(8) 返却期間 令和3年12月1日(水)～28日(火)
※土・日・祝日を除く8時30分～17時15分

(9) 返却場所 生涯学習課

(10) その 他

受理保管中の作品は主催者がその責を負いますが、天災その他不可抗力によって生じた損害についてはその責を負いません。応募者は、本要項の内容について確認し、同意または了承して応募したものとみなします。

5 賞

審査の結果優秀なものに賞状を贈呈します。

- (1) 渋川市長賞 1点
- (2) 渋川市教育委員会教育長賞 1点
- (3) 渋川こけし人形会長賞 1点

6 審査期日 令和3年11月4日(木)

7 審査方法

(1) 審査委員 生涯学習課職員及び渋川こけし人形会6名

(2) 審査基準

- ア 美しく、色彩等技術的に優れており、印象に残る作品か
- イ 独創性、新規性はあるか
- ウ 本人の努力が大きいと認められるか
- エ 提出作品における上記以外の考慮すべき項目

(3) 審査方法

- ア 審査は生涯学習課職員による1次審査、渋川こけし人形会6名による2次審査及び最終審査とします
- イ 1次審査は全作品について適格であるかを審査します
- ウ 2次審査は1次審査を合格した作品のうちから審査委員の投票によって選抜した受賞候補作品を決定します
- エ 最終審査は2次審査により受賞候補作品について全委員合議により受賞作品を決定します
- オ 渋川市長賞については全作品の最優秀作品とします。渋川市教育委員会教育長賞、渋川こけし人形会長賞については優秀作品とします。
- カ 審査は非公開で行います
- キ その他定めのない必要な事項は審査委員と主催者によって決定します

8 入賞者の発表

- (1) 入賞者については令和3年11月17日(水)に市ホームページで発表予定です
- (2) 入賞者については直接通知します。入賞者以外には通知しません

参考

第27回全国創作こけし美術展in渋川

- 1 日時 令和3年11月17日(水)～11月23日(火・祝)
午前9時～午後5時(入場は午後4時30分まで)
※最終日は午後4時(入場は午後3時30分まで)
- 2 場所 渋川市民会館 小ホール
- 3 入場料 無料
- 4 その他 オープニングセレモニーを11月17日(水)午後1時から行います